

第6回目は前回に引き続き、グループ討議を開催。顔の見える関係性の強化



グループ討議中の様子

日本中で猛威をふるった台風8号が関東を過ぎ去った。7月11日に地域センターで開催された第6回目となる地域連絡会では、前回同様、各団体の間の連携の可能性を探ることを目的に話し合いを行う。また、入替えの行いや、新たな地域を拓くための連携が踏み出される。

新たな課題も表出し、具体的な協力関係が前進！

学園西町地区
地域連絡会だより



第5号
発行：小平市役所
市民生活部
地域文化課
電話 042-346-9532
協力：学園西町会

は今回のグループ討議で出された意見が、年齢の異なる役員やパトロール員、近所を歩く方、車に乗る方、教室で自転車が乗る方、多量のご意見が出され、

①学西町会では、高齢者の見守りと防犯パトロールを行う。近所を歩く方、車に乗る方、教室で自転車が乗る方、多量のご意見が出され、

②小平第四中学校では、地域の活動を通して、

③顔が見える関係作りが第一で、町会、新規加入率を上げる。普及活動をしてい

④町会、新規加入率を上げる。普及活動をしてい

⑤小平第四小学校、校転

第6回学園西町地区地域連絡会 参加団体

学園西町会
第七都営団地自治会
茜台自治会
一橋大北通り商店会
民生・児童委員（4地区）
地域包括支援センター地域型小川ホーム学園西町出張所
地域包括支援センター基幹型中央センター
小平市社会福祉協議会
小平市市民活動支援センター（あすびあ）
高齢クラブ福寿会（一丁目、二丁目、三丁目）
小平市立小平第四小学校PTA
小平市立小平第四中学校
小平市立小平第十五小学校及びPTA
小平第十五小学校青少年対策地区委員
小平市国際交流協会

- その他、市関係課の参加
- ・市民協働
 - ・産業振興課
 - ・防災安全課
 - ・政策課

※18団体23名の参加でした。
この地域連絡会だよりは、地域連絡会開催後に発行しています。

地域連絡会について

市では、先の東日本大震災や現在の社会状況などを踏まえ、身近な地域がなるべく自らの地域を担うしくみである**地域自治**の推進に取り組んでいます。

そのためのきっかけづくりとして、地域の意向を踏まえ、地縁団体である自治会や町会を中心に、地域に関わる様々な団体が一堂に会する地域連絡会を開催しています。

この地域連絡会では、地域に関わる様々な団体がその活動内容や活動課題を共有することで横の繋がりを強めるとともに、全体として地域の課題についての把握やその解決に向けた検討を行っていくこととなります。

当面は、このような地域自治推進の可能性の高い地域をモデル地区として、そこで順次、地域連絡会を開催し、地域の機運が整い次第、それを母体に地域が自主的に地域運営を行う地域協議会が立ち上がることを目指しています。

学園西町地区は、そのモデル地区第一号として、他の地域に先んじて、昨年2月から地域連絡会を開催し、今回7月に6回目の開催を行ったところです。次回、7回目は11月19日(水)の予定です。

【地域自治のイメージ】



今回は11月19日(水)に、「地域に関わる人材の確保」をテーマに、市民社会パートナーズ 代表 庄嶋 孝広さんに講義をしていただきます。

庄嶋孝広(しょうじまたかひろ)さん
プロフィール

1974(昭和49)年福岡県出身。慶應義塾大学卒業後、経営コンサルティング会社、まちづくりNPO勤務を経て、2006(平成18)年市民社会パートナーズ開業。2011(平成23)年4月より大田区非常勤特別職を兼業する「民間と公務の二刀流」。おおた区民活動団体連絡会共同代表、大田区立小学校PTA連絡協議会会長(2013(平成25)年度)などとして活動する「チクメン(地区メン)」。

雑誌「プレジデント」に掲載の『「07年日本を動かすキーマン」100人図鑑』でキーマンの一人として紹介されている。共著に『市民自治のこれまで・これから』(公職研)がある。



る平くのりP自テサ合して課え、
職市のりし庄講O自らィルサ合して課え、
員ではのく嶋嶋義のもづタアル考います。題を取り各、
研修ワ援みさんさんを受場大くンタ考います。題を取り各、
のワークをであるは、ま、区で支をトとして、材確保の工夫を話し
講師のク行る、町、活動すP援すると各地の、地域コ
師シッて「地区市の庄嶋さんよ
をヨッているほか、自治
務めプ運営に係
ていす。

<報告>

小平第四中学校では学園西町会との共催で、スタン
トマンによる事故再現型の安全教室を行いました。

～自転車安全利用五則～

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外**
→道路交通法上、自転車は軽車両なので、歩道と車道の区別があるところは車道通行が原則です。
→例外は13歳未満の子ども、70歳上の高齢者、身体の不自由な人が運転している場合等です。
- 2 車道は左側を通行**
→自転車等軽車両が通行できる路側帯は道路の左側部分に設けられた路側帯のみです。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**
→自転車が歩道を通行する場合は、車道寄りの部分を徐行しなければなりません。
- 4 安全ルールを守る**
・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
・夜間はライトを点灯
・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用**

うでもましム会た介利用ての
にりもしたペーだ、をを五、の
なり覧たのージよりこのの発
ましでのでにをりこのの言
ましたるい、にをの地、受
た。よいつし、ま、ま紹全
た。よいつし、ま、ま紹全

地域連絡会は、地域団体以外の方でも、どなたでも参加できます。

事前の申込みは必要ありませんので、ご近所の方とお誘い合わせのうえ、どうぞ、ご参加ください。

地域を皆で支える自治会、町会へ加入を！

学園西町には、「学園西町会」をはじめ、6つの自治会があります。
災害をはじめ、いざという時に頼りになるのは、地域の絆です。
お住まいの自治会や町会への加入についてのご相談やご案内は、
市役所地域文化課コミュニティ担当まで

電話：042-346-9532

見守り

災害

共助

次回、第7回目となる
学園西町地区地域連絡会は
11月19日(水)を予定
19時より学園西町地域センターにて
各団体には、事前にご連絡いたします
ので、ご参加をお願いします。

※この「地域連絡会だより」は、地域における情報共有を目的に、学園西町内の世帯にお配りしています。